

錦 絵

錦絵のまとまった資料に「はしか絵」がある。「はしか絵」は麻疹除けとして麻疹流行時に版行された錦絵である。現在残されているものは、大半が文久二年（1862）に麻疹が流行した際に版行されたものであり、その種類は100を越えるといわれている。そこに描かれた内容は、①麻疹治療のための医療的知識②麻疹除けの種々の呪③麻疹から守ってくれる守護神④薬の効用⑤麻疹神送り⑥疫病流行時の世相、社会状況を浮き彫りにしたものに分類できるが、実際にはこうした要素は、一つの絵に同時に表現されている。①には、禁忌として日常生活の禁止事項や食してはならない食品を列記し、同時に食してよいものも記載され、また、病状の進行具合と予防や軽症で抑えるための心得を記し、特に食養生の重要性を説いているものもある。

「麻疹心得之圖画」（1-1）には、禁物として、房事七十五日・入湯七十五日・灸事七十五日、酒七十五日・そば七十五日・髪月代五十日、また、食禁として川魚・梅干・牛房・唐なす・茄子瓜・そらまめ・さといも・ぬかみそ・からきもの・しいたけ・干のり・ほうれんそう・ねぎ・もろこし、油こきもの一切・こんにやくが書き上げられている。よきものとしては、ゆりのね・かんひやう、にんじん・ほしたいこん・水あめ・あづき・やへなり・さつまいも・しろうり・とうくわ・くわへ・くす・くろまめ・十六さゝけ・ひしき・せんまい・かたくり・いんげん・いんげん豆・らくがんにい・白せつかう・かつをふし・れんこん・冬だいこん・かるやき・やうかんのいおりおりしやくしてよし、魚類ハ・あわび・きす・かなかしら・さより・むしかれがあげられている。

②の麻疹除けの呪には、飼葉桶を頭にかぶる（特に浅草寺の神馬の飼葉桶や東向きの馬屋の飼葉桶）。節分の終の葉を七枚煎じて呑む。たらよの葉に「麦殿は生まれぬさきにはしかしてかせる後は我が身なりけり」という歌と名前と年を書いて川に流したり、軒先に吊したり、灸をすえたり、体をよくさすり、川に流し、あとを見ずに帰る。また、御柳で身体をなでる。麩をヌカミソにつけて食べると軽く済む。小豆十五粒、八重なり十五粒、黒豆十五粒を炒って煎じて飲むなどがある。「麦殿は生まれぬ先に」の歌のように、麦に関する呪術が多く、他にも、麦を手にする子や麦が擬人化されて描かれて



1-1 麻疹心得之圖画

いる。これは喉がいがらっぽくなる麻疹の症状が、稲麦の芒で喉の中をくすぐられる感じに似ており、はしかという病名もそれに由来するとされるためである。後述する麦殿大明神も麦が神格化されたもので、麻疹独特の神である。「はしかまじないおしえ寶」(1-7)では、「麦殿は生まれぬ先に」の歌を書いた短冊を持つ麦と飼葉桶、そして喉がいがらっぽい時に食べるとよいとされる金柑がそれぞれ麻疹への効果を語り合っている。

③には、スサノヲノミコト、天神、出雲国麻疹除御神、鍾馗、麦殿大明神、木花咲夜媛、武術修行者などがある。木花咲夜媛は「はしかをばかろくするがのふじのやまいづれのかみもさはりなすなよ」の歌のように富士と不治の病をかけてその病を軽くしようという富士の神である。こうした守護神が麻疹神を退治、追放しているものが多く、守護神のみならず、食してよい食品や麦、飼葉桶など呪の類いに使用されるものや薬が擬人化、神格化されて麻疹を退治しているものも多く、攻撃的な性格

が強い。「麦殿大明神」(1-15)には、たらよの葉を手に持ち、うさい角の鎧を着けた麦殿大明神が麻疹神を踏み付けている絵を皆で拝んでいる様子が描かれている。

④には、うさい角がよくとりあげられ、⑥には、麻疹の流行により需要が増え、景気がよくなった職業として、治療に関連する医師、薬種屋、人手不足から日雇人、奉公人、また、寺院、葬儀屋、医者運ぶ駕籠屋、飼葉桶の呪術から馬屋の別当等があり、不況となった職業として女郎屋、芸者、灸点屋、船宿、水売人、てんぶら屋、そば屋、寿司屋、湯屋、酒屋、髪結床、盛り場関係の職種を書き上げる。また、不況の職種の人達が麻疹神を打ち負かすのを儲けた職種の者が仲裁する留め男として描いたり、麻疹神に荷担する存在として描かれ、安政大地震の際、大量に発行された鯉絵同様儲け者を非難、嘲笑し、風刺しているようなものが一般的である。「麻疹心得之圖画」には、こうした駕籠屋が描れている。

その他、「麻疹流行年数」(1-10)には、麻疹の流行した年を書き上げている。麻疹は、江戸時代、「痘瘡は器量定め、麻疹は命定め」といわれたように、死亡率が高く、一度の流行で大量死をもたらした。伝染力も強く、一度流行するとその地域の全住民が罹患するが、免疫性も強く、一度の罹患で、一生免



1-7 はしかまじないおしえ寶

疫ができ、そのため、地域住民に免疫ができると、20～30年は流行をみない。免疫をもたない世代が大人になり、他地域と交流すると再び流行した。そのため、20年前後の定期的な流行を繰り返した。「はしか絵」の中に「痘瘡麻疹ハ一世に一度やみて再度感す」「生涯一度病て二度病ことなき」などとあるのは、人々は不思議に感じつつも、経験的に免疫の存在に気づいていたことがうかがえる。

文久二年という幕末のこの時期、日本各地は天災と飢饉による被害が大きく、政治的にも混乱していた。こうした社会風刺は民衆の間に世直しの気運が高まっていたことを示している。麻疹は死亡率が高く、一度流行すれば、大量の死者を出すことから、世の中の破壊的状况に映り、非日常的な社会の根本的变化を求める世直しの観念とも結びついた。（藤井裕之）



1-15 麦殿大明神



1-10 麻疹流行年数

引 札

「引札」という用語は、嘉永六年（1853）刊行の『守貞謄稿』（『近世風俗志』）に、「行人集る路上に報條を携へ出て、行人に与へ告ぐ、蓋報條を江戸は引札と云、京坂はちらしと云。」と記されるように、京都・大阪で使われた「ちらし」の同義語として、江戸で用いられた。

けれど一方で、「広告」という言葉が誕生し、それが定着するまでの間、「引札」は広告類全般をさす用語としても使用されたため、「引札」には広狭二義が存在することとなったが、本目録では紙製の広告類全般を引札として分類した。

引札は、その形態や内容、使用方法などからさまざまに細分類することが可能であるが、ここではまず大きく商品広告と商店広告の二つに分類した。

まず商品広告の方であるが、これは、その名のとおり、商品そのものの宣伝を目的として製作されたもので、通常、商品の製造元が作成して、販売所（小売店）に頒布した。

一般に商品広告が最も多く作られたのは売薬関係とされるが、特に宗田文庫の場合、その収集意図からして売薬類の引札が圧倒的多数を占めるので、商品広告の中をさらに分類し、これらを一つのグループとした。次いで白粉など化粧品関係のものが多く、江戸時代の認識からすると売薬とは分ちがたいところではあるが、敢えてそれらを別グループとして分類した。そして、売薬・化粧品関係以外の商品広告を「その他」として一括した。

商品広告は、商品名をもってその引札のタイトルとし、売薬類・化粧品関係・その他という区分の中でそれぞれ五十音順に配列した。また製造者名とその所在地、販売者名とその所在地を項目として取り上げ、それぞれ複数記される場合には、一つをもってそれらを代表させるなどした。

引札の場合、作成された年月の知られるものは、ごくわずかにすぎず、製造者や販売者の人名、あるいは住所・価格の表記などから、概ね江戸期のもの、明治以降のものと判断することが多い。そうした時代判定の一助として、売薬類については、「官許」「御免」といった表現が見られる場合、それらを「注記」の項に記しておいた。売薬類の検査許可制は明治三年（1870）に始まるので、「官許」の文字があるものはそれ以降、「御免」表記のものはそれより前の発行と知られるからである。また「登録商標」についても注記しておいたが、これは明治十七年（1884）にできた登録商標法で定められたもので、この表記があるものは、同年以降の発行ということになる。

「和漢第一之賢薬」と謳う「人参龍眼肉圓」の引札（2-209）は、売薬関係の引札としては典型的なものの一つで、この薬の効用を記し、「調合所」（製造元）として「大坂久太良町壹丁目」の「法眼柴田徳翁」、⁽⁸⁾「駿州弘所」（駿河国における販売所）として「鴛田宿五丁目」の「大阪屋重左衛門」の名を併記する。売薬名上部の菊紋の上に「御免」、「調合所」の文字の上に「御免本家」の文字が見え、価格表示も「壹劑價八両六分」などと記されることよりして、これは江戸期のものと考えておそらく間違いない。



2-209 人参龍眼肉圓

こうした売薬関係の引札は、もちろん顧客に配るための一枚刷のちらし（狭義の引札）としても作られたが、売薬を包む薬包紙や薬袋などにも同じ版木を用いて刷られるケースがしばしばあった。

「京御幸通五条上ル町」の「好蘭堂」が調製した「精應丹」のもの(2-136)は、ちらしと同内容の引札文が薬包紙の裏側に刷られている一例で、「官許」の文字に加えて、「明治九年」という表記もあり、この薬包紙が使用された具体的年次を知ることができる。



2-136 精應丹

宗田文庫の引札類の場合、裁断されて原形をとどめないものが非常に多い。「精應丹」の場合は、幸い薬包紙の状態のまま保存され、伝えられてきたわけであるが、もしこれが裁断されたと仮定すると、それがもともと単独のちらしであったのか、薬包紙あるいは薬袋などに印刷されたものであったのか、これを正しく推定することはきわめて困難と言わざるを得ない。本目録で「広告形態」の項に「ちらし 包紙部分」としたのは、こういうケースで、もとの姿が単独のちらしであったのか、薬包紙などの一部であったのか、判別がつかない状態であることを示している。

さて、配る広告類が「ちらし」（狭義の引札）と呼ばれたのに対し、貼る広告類、すなわちこんにちのポスターは、かつて「びら」と称された。

「大坂南久太良町堺筋北江入」の「小山忠兵衛」が調製した「ひぜんしつ一切 御湯薬」のびら(2-234)は、「官許」の印が捺されているので、明治三年以降に使用されたものと知れるが、これを刷った版木自体はそれ以前から使用されていたものである可能性が十分ある。版木が彫られた時期と、現存する引札そのものが作成され、使用された年次にズレが見られるのはよくあることなので、注意が必要である。もちろん、埋木をするなど、版木そのものを部分的にいじり、使用を継続することも頻繁にあった。こうした場合、同種の引札が複数枚遺されているときは、それらを相互に比較することで版木の変更箇所を知ることができるが、一枚しかない場合には、そこに記された文面が当初版木に刻まれた内容そのままなのか、それとも手が加えられているのか、判断を下すことは容易なことではない。

同じびらでも、「大坂心齋橋南壹丁目」の「杉本勘七」が製造した「金化粧白粉」のそれ(2-343)は、化粧品の宣伝らしく、美人画を用いたたいへんきれいなもので、近代大坂を代表する浮世絵師二世長谷川貞信(1848～1940)が手がけている。このように錦絵の描かれたびらのことを、特に「絵びら」と呼んでいる。



2-234 ひぜんしつ一切御湯薬

杉本勘七は、「泉屋勘七」「杉本肥後大掾」「杉本肥後大掾光房」といった名前でも、江戸時代以来さまざまな白粉を製造してきた家で、宗田文庫中にも同店の発行した引札が相当数含まれているが、「金化粧白粉」の絵びらについては、上部枠外に「大日本帝國農商務省登録商標」とあり、美人図の上には、平安遷都1100年を記念して京都・岡崎で明治二十八年（1895）四月一日～七月三十一日の間、開催された第四回内国勲業博覧会において「褒章」を「賜」ったと記されるので、それからほど遠くない時期のものであろうと推測される。

さて、一方の商店広告であるが、こちらは、各商店が自店の宣伝のために作成したもので、各商店の業種や取扱品目などが記されるのが普通である。したがって、店名をもって引札のタイトルとし、その五十音順に並べて、店舗の所在地を項目として掲げ、注記に業種などを記した。

「大阪市備後町東堀北へ入」の「灰久事 市田久次郎」店のちらし（2-466）は、たくさんの福助が並んで枠を作り、その中に「諸國本石灰商」と大書され、取扱品目が列記されるという、商店広告の典型的な一例であるが、この場合、先に紹介した「金化粧白粉」の絵びら同様、錦絵が描かれているのが特徴で、このように錦絵の描かれたちらしのことを「錦絵広告」と呼んで区別している。

製造元が作成して各地の販売所に頒布する商品広告に比べ、商店広告の場合、引札の製作枚数は格段に少ない。にもかかわらず、「市田久次郎」店のように錦絵を用いた豪華なものを作ることができたのは、一見すればすぐわかるように、宣伝内容が他店のそれといくらかでも交換可能な体裁となっているからで、こうした錦絵広告の見本帳を作成した印刷所（版元）が各商店に注文を取りにまわり、それぞれの店で気に入ったもの、自店のイメージに合うものを選んでちらしを作ったのである。

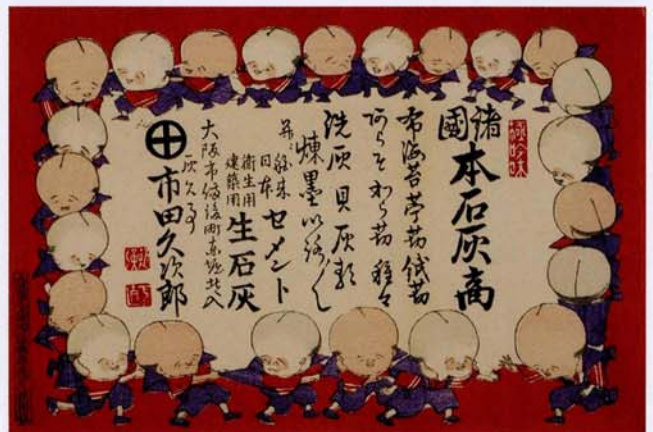
したがって同じ図柄の錦絵広告が、複数の異なる店舗で発行されることになる。このように店名・宣伝文の差し替え可能な錦絵広告のことを、「名入れ広告」とか「お所版」と呼んでいる。

錦絵広告のように美しく豪華なものは、各商店が正月用引札として得意先に配ることが多かった。福助だけでなく、恵比須・大黒、宝船といったおめでたい図柄が錦絵広告に好んで用いられたのもそのためである。

「諸金物商」と大書された「京都市廣道通松原北入」の「澤田商店」の錦絵広告（2-492）も、そうした正月用引札



2-343 金化粧白粉



2-466 灰久事 市田久次郎

の一つで、恵比須・大黒の二神が「大正三寅年略暦」を掲げ持つという構図になっている。この事例のように暦が載せられた正月用引札は「広告暦」と呼んで、区別している。

これまで述べてきた「びら」「絵びら」「錦絵広告」「広告暦」などの種別は、「広告形態」の項でそれとわかるように記しておいた。

「澤田商店」の広告暦は大正三年（1914）の略暦を載せているので、前年の大正二年中に製作されたものと了解されるが、そのこと

は枠外左端にも明示されている。そしてそこには印刷者として「古島徳次郎」の名前も記されている。

明治二十年以降の引札は大阪で作られたものが圧倒的に多く、それらのほとんどを、明治十八年（1885）に徳次郎の父古島竹次郎が備後町で創業した古島印刷所と、明治二十一年（1888）に中井徳次郎が博労町に創業した中井徳商会の二店が占めた。二世長谷川貞信・林基春ら人気画家を抱えた両者は、機械などの技術革新にもつとめ、全盛をきわめた明治末年頃には、全国各地の商店から注文が殺到し、1000万枚以上の引札が発行されたと伝えられ、両者製作の引札がわが国の津々浦々まで行き渡った。宗田文庫中の引札は、江戸時代に遡るものが多いこともあって、発行元（印刷所）の名が知れるものは案外少ない。けれどそうした中であって、古島・中井の名前はいくつも見られ、両印刷所製作の引札が全国を席卷した様子の一端がしのばれる。（北川 央）

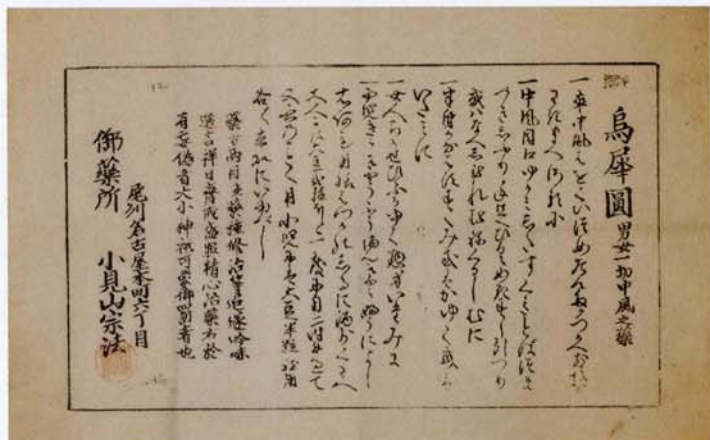


2-492 澤田商店

効能書・烏犀圓

名古屋・小見山宗法

烏犀圓は、医薬に関心の深かった徳川家康の残した記録の中に「神明膏」「萬病圓」「八味圓」などとともに出る生薬であり、家康が駿府城内の製薬所で作らせた薬の一つであった。はじめ幕府や一部の藩で、「施薬」の一種として武士のための中風薬として用いられた。家康の九男徳川義直が初代藩主となった尾張藩では、藩士やその家族が高齢で中風にかかると、上司を通じて申請し、藩主の許可を得



2-20 烏犀圓

て烏犀圓を拝領することが習わしとなっており、その製造には御側医があたっていた。この習わしは江戸後期まで続いている。

市井への販売は、加賀藩が寛文十年（1670）に紫雪・嗜婆万病圓とともに三秘薬の一つとして売り出したのが有名であるが、名古屋ではそれより若干早く、小見山宗法が、二代藩主光友の時（1648～1651）烏犀圓の薬方を賜り、あまねく国中へ施薬することを特許されたという。小見山宗法は名古屋玉屋町の町医で薬舗を兼ねた。宗法は代々の通称であり、三代宗法は小見山順友で、松平君山に本草学を学んだ本草家として知られる。『尾張名所図会』（弘化元年（1844）刊）には宗法の店舗の屋上に、明からの帰化人で万治二年（1659）名古屋に来た陳元賛（～1671）の書と伝えられる烏犀圓の看板が描かれている。宗法の烏犀圓は男女中風の薬として売りひろめられ、同家の売薬紫雪とともに「領分中売薬の首魁」といわれた。宗法調合の烏犀圓がどのような処方であったのかは不明である。

江戸期後半になると烏犀圓は、江戸・尾張・加賀のほか佐賀・秋田・肥後などでも製造販売されたが、同じ薬名でも処方と効能にかなりの相違がみられる。本文庫蔵の肥後徳光屋敬右衛門の烏犀圓効能書（2-19）は小見山宗法のとはかなり異なっている。（遠藤正治）

効能書・梅花錠

美濃大垣・酔月堂

梅花錠は、地方町家の家伝薬であり、医薬史の中ではこれまで取上げられた例を見ない。しかし、蘭方医で『草木図説』の著者として知られる飯沼慾斎（1783～1865）の家の家伝薬であり、慾斎の本草学の背景となった薬である。飯沼家の家伝薬の由来は、遠祖に戦国時代の美濃赤坂池尻城主・飯沼長就（～1556）があり、その兄赤坂正法寺住職・伯トが「五香の妙薬」を創製したとされる。長就より下って五代目の飯沼長友の代から大垣竹島町に移住して煉薬の製造販売を業とした。長友の曾孫が慾斎の養父長顕である。長顕は「膏薬をひさぐ医師」とも評された。

効能書に見える酔月堂は、長顕の兄飯沼定九郎長意の曾孫定九郎長侃（1824～1892）をさす。長意から長侃にいたる飯沼家本家は問屋（伝馬役）を主業、煉薬の製造販売を副業として梅亭とも称した。梅花錠は「五香の妙薬」を改良したものであろうか。精神不安や船酔いなどにも効く旅行薬でもあった。薬材や処方は不明。明治中期まで製造され、大形が定価拾銭、小形が三銭で販売されていた。効能書には取次所を東京に29カ所、横浜に2カ所挙げており、問屋のルートをも利用してかなり手広く販売していたことが窺われる。

（遠藤正治）



2-219 梅花錠

二十四氣坐功法図

本資料は12の導引図とその解説である。導引とは体操によって気をめぐらせ、養生し、病を除く、中国古来の自己運動療法である。後漢の名医・華佗が五禽の戯という体操療法を行ったと伝えられるが、湖南省から出土した馬王堆帛書『導引図』によって、その淵源は紀元前2～3世紀を遡ることが明らかになった。以来、中国では道家系の養生法として様々の展開がなされ、歴代行われてきた。隋の『諸病源候論』にも「養生方導引法」として多くの体操術が引用してある。本資料の外題は「二十四氣坐功法図」となっている。坐功とは坐って行う体操術である。宗田一『図説日本医療文化史』によると「二十四氣坐功法は、明・陳希夷の法とされ、立春より大寒にいたる二十四節において、毎日一定時間に坐して行うものだった」という。本資料は彩色の12人物図があり、毎解説漢文後には「黒文」「太夫」の朱印がある。善本と見受けられるが、製作地（中国・日本）、および年代（17世紀頃か）は不詳である。虫損痕跡から推すに、もと卷子本であったものを、のちに現在の帖帳台貼りに仕立て直したらしい。

(小曾戸 洋)



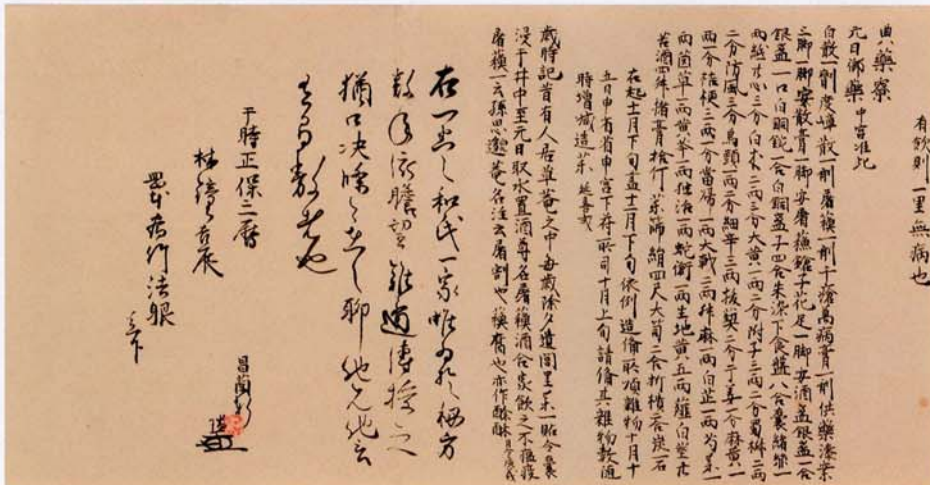
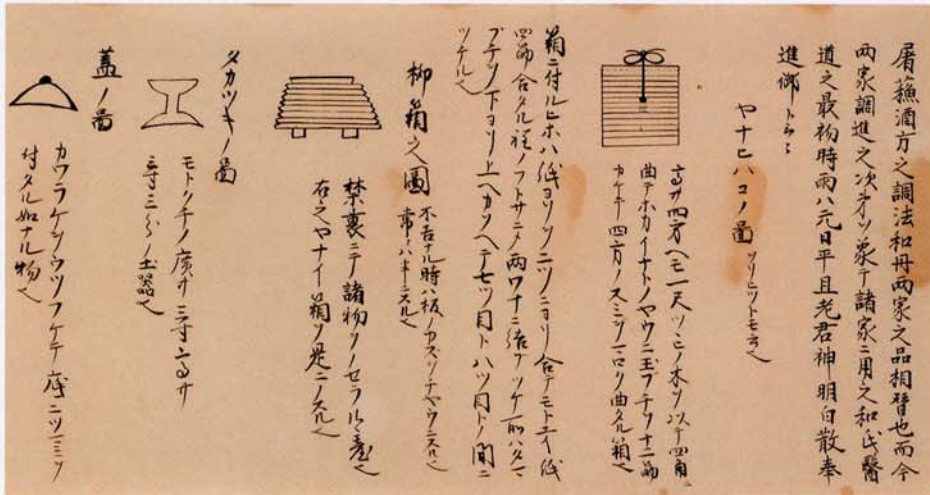
3-9 二十四氣坐功法図



3-9 二十四氣坐功法図

屠蘇進御次第秘伝書

屠蘇の服用は中国六朝時代に始まり、唐代に定着した保健習慣で、所定の薬剤（元来は大黃・白朮・桔梗・蜀椒・桂心・烏頭・菝葜が、もしくはそれに防風を加えた処方）に修治を加え、元旦に酒で浸出し、年少の者から飲用すると、家中の病邪を払い、年中無病息災になるという。日本では平安時代の前期から宮中の元旦の儀式に採用され、江戸時代には一般にも普及した。屠蘇服用の沿革、および調整法は宗田一『図録日本医療文化史』に詳しく、本資料の一部書影も掲載されている。それによれば、屠蘇の献上は、朝廷における医官の最高位であった典薬頭の職務で、この官職は代々丹波・和氣の両家の世襲制であったから、両家は禁裏をはじめ各官家へ屠蘇を献上する役目を代々担ってきた。丹波氏は後代にいたって錦小路と小森の二家にわかれたので、典薬頭はこの二家が交互勤務した。安永五年（1776）に錦小路頼理が辞任してからは小森家のみが典薬頭となった。本資料は越前・半井（和氣）家伝来本で、巻末に正保三年（1646）伝授の奥書がある。（小曾戸 洋）



3-22 屠蘇進御次第秘伝書（上・巻頭 / 下・巻末）

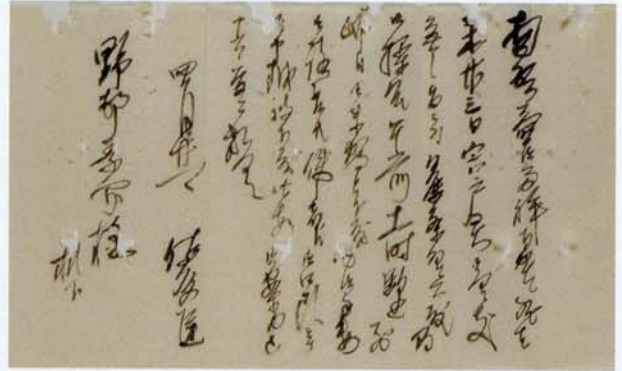
文書・書簡

「文書・書簡」には、著名人の書簡、華岡青洲の宗門改め、京都遊学中の一書生の諸経費簿などからなるが、ここでは著名人の書簡と華岡青洲の宗門改めについて解説する。

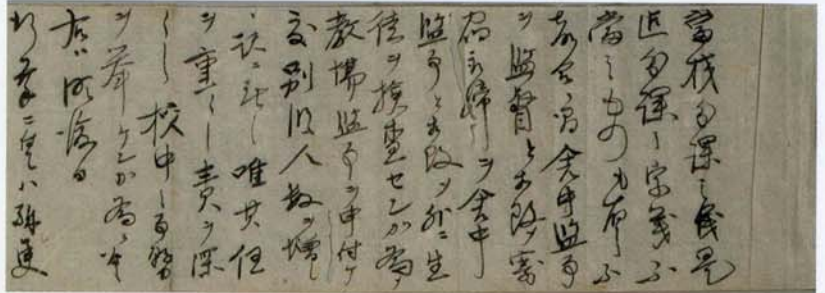
書簡には、(4-14) 佐藤進から野邨素介宛、(4-15) 辻新次から文部卿宛、(4-16) 長与専齋から柴田承桂宛、(4-19) 松本良順から門人小野田篠庵宛、(4-20) 石黒忠恵から石黒忠恵から浜尾子爵宛、(4-21) 石黒忠恵から二階堂保則宛などがある。

(4-14)、佐藤進は日本人としてベルリン大学医学部の最初の卒業生で、順天堂の院長、陸軍軍医総監、男爵、明治を代表する外科医であった。野邨素介は山口藩出身の文部官僚で、男爵、貴族院議員である。この手紙はある年の四月二十一日に佐藤進が野邨を自邸、駒込の別邸に招待したものである。

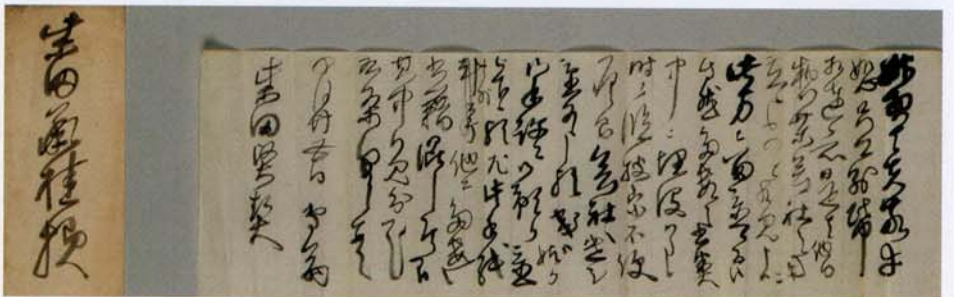
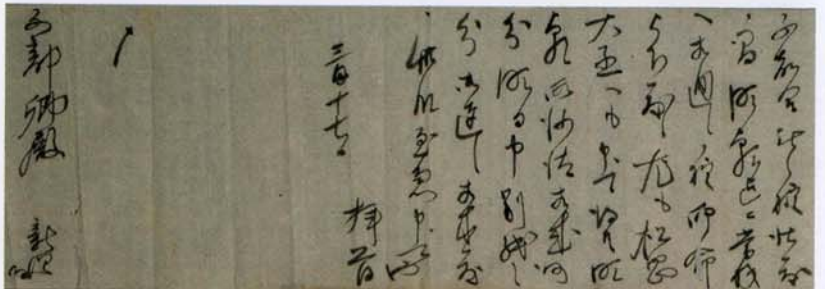
(4-15)、辻新次は元松本藩士で、南校校長、文部官僚を歴任したが、この手紙は南校の制度改革を文部卿に求めたものであり、南校の事情を語る貴重な資料である。



4-14 佐藤進野邨素介宛書簡



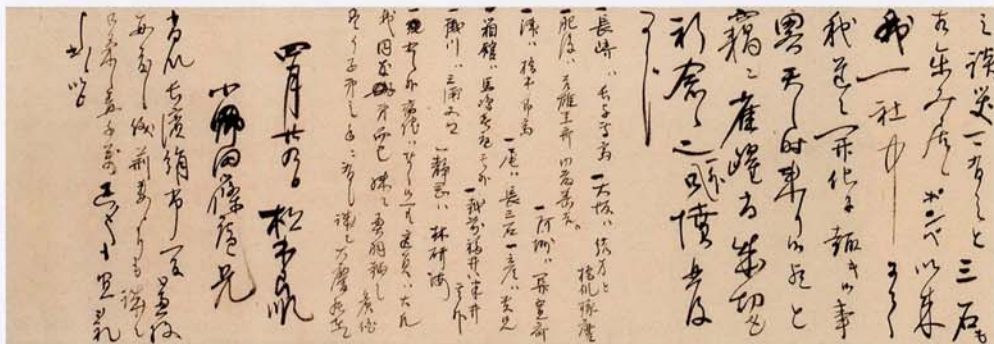
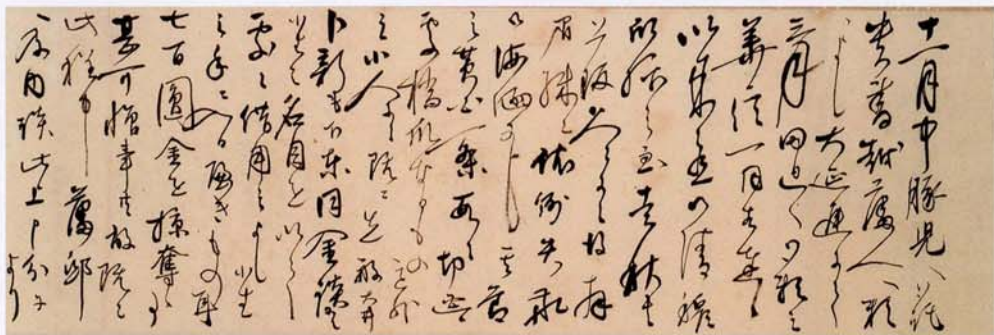
4-15 辻新次文部卿宛書簡



4-16 長与専齋柴田承桂宛書簡

(4-16)、長与専齋は、岩倉遣欧使節団の随員として欧州の衛生制度を視察し、初代衛生局長となって我が国の衛生行政の基盤を確立した人物である。柴田承桂は最初の文部省留学生となってドイツに留学して薬学を学び、帰国後、東京大学医学部の薬学教授となり、我が国の近代薬学の基盤を築いた人である。この手紙では製薬会社について相談をしている。

(4-19)、松本良順は幕府の医官として長崎でオランダ海軍軍医ボンペに医学を学び、幕府の西洋医学所の頭取として活躍し、明治維新後は軍医寮創設に関わり、その後は西洋衛生思想の普及に尽くした。男爵。この手紙は金銭の貸借、病院建設について述べているが、この手紙から長崎養生所以来、良順の門人となった人々についての消息を知ることが出来る。



4-19 松本良順小野田篠庵宛書簡（上・巻頭/下・巻末）



4-21 石黒忠恵浜尾子爵宛書簡

文化六年は華岡青洲が乳がんの手術をした文化元年（1804）から五年後、青洲の名声が高まっていた頃である。本文は以下のとおりである。

寺請状之事

- 一、華岡随賢義代々真言宗にて当寺為旦那事偽り無御座候 若宗旨之儀に付何方より如何様之儀申し出候共拙僧罷出申訳可仕候 為後日寺請状依如件

文化六年巳三月

上那賀郡名手西山村 地藏寺

木村平左衛門殿

二通目は文政十年に作られ、和歌山藩に差し出されたものである。青洲は文政二年（1819）、和歌山藩の藩医に取り立てられ、在村のまま和歌山藩医になっていた。

文政十年は、シーボルト事件が起こる前夜であり、蘭学への弾圧が強まろうとした矢先であった。全文をここにあげよう。

就切支丹宗門御改一札之事

- 一、私親祖父之代、勿論拙者並びに妻子弟に至る迄切支丹宗門に少之内も不罷成候 代々真言宗にて西野山村地藏寺檀那にて御座候 則ち右寺より寺手形差し出し申し候 尤も母妻子同宗同寺檀那にて寺手形手前より取置申し候

- 一、召仕之者檀那寺之手形取請状にも寺請之儀為書男女八歳以上皆相改 親祖父之代其身妻子に至迄切支丹宗門に少之内も不罷成候 若於偽は日本之神切支丹しゆうめんとの可蒙御罰之誓紙為致候 年を重罷在候者は先年之誓詞之通無相違旨手形取置申し候 此已後召抱候者有之候はは右同前相改可申す候

右之趣於偽は切支丹しゆうめんと日本之神可蒙御罰者也

文政十年亥三月

小普請御医師 華岡随賢（花押）

井上隼人殿

（酒井シヅ）

薬種切手（3種5枚）

薬種切手とは江戸時代末期、薬種（生薬）問屋が仕入先の生産者への支払い用に発行した約束手形（信用証券）である。現金の延払用にこれを出し、後日現金と引替えるのである。幕府貨幣や藩札とは違い、いわゆる私札である。現存品はさほど多くなく、現在知られるのは慶応年間、京都の薬種問屋と和州（奈良）の生産地間で流通したもののみである。宗田文庫には3種5枚の薬種切手があり（『図録日本医事文化史料集成』第3巻に図・解説が収録）、すべて慶応二年（1866）の発行。支払人、銭屋佐太郎のもの3枚、石田清輔のもの1枚、平井屋甚兵衛のもの1枚があり、薬種切手にふさわしくいずれにも薬草を口にする神農像が刷られている（うち2種には恵比須像も）。幕末、京都・奈良における生薬の経済流通機構の一端を語る資料である。（小曾戸 洋）



5-2 薬種切手（銀壹両）

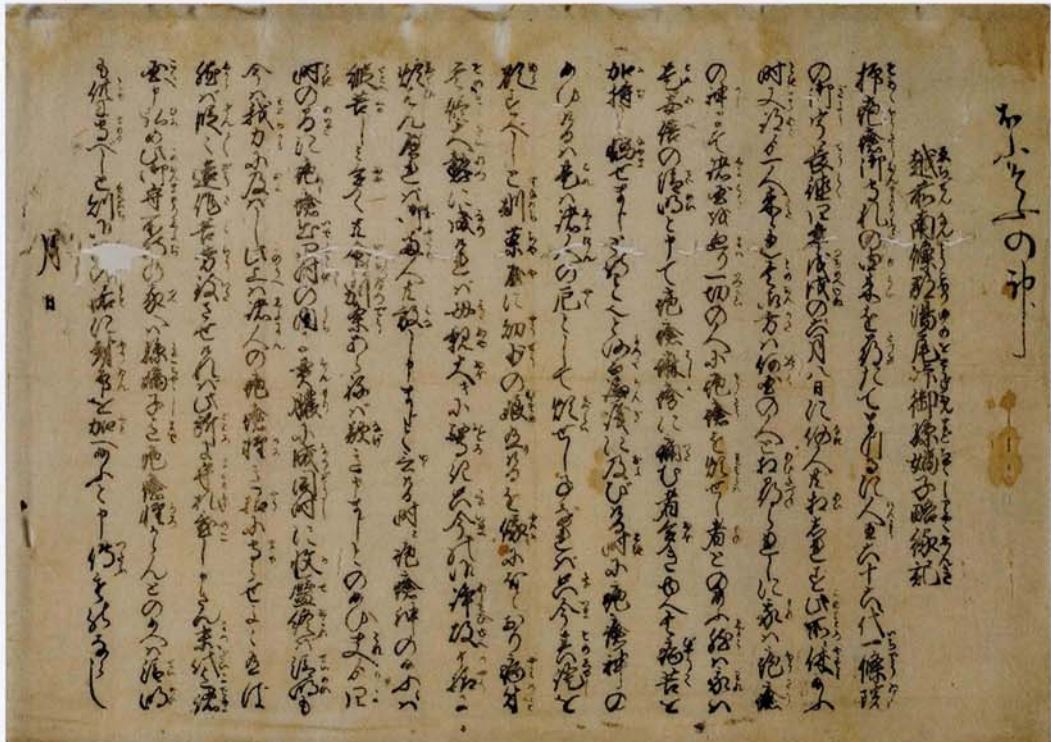
護符・まじない・暦・おみくじ

神仏の守護によって災厄、病を防いだり、除くことを目的とする護符には、各地の神社や寺院等から配布されたものが多い。その祈願目的は、疱瘡除け、疫病除け、除魔、除災、家運繁盛、子育て、安産、火の用心等多様であるが、特に疱瘡除けの護符が充実している。「越前南條郡湯尾峠御孫嫡子略縁起」(6-1)は、北陸街道の要衝である湯尾峠(福井県南条郡今庄町)の茶屋が疱瘡除けの守り札として広めた孫嫡子に関する縁起である。その縁起によると、諸人の厄として疱瘡を煩わせる疱瘡神と、加持によって疱瘡、麻疹を封じている安倍清明が長徳四年(998)に峠の茶屋で出会った。2人は論議の末、疱瘡神は証しに命に支障はないとして、茶屋の娘に疱瘡を煩わせ、その病苦の礼にと茶屋に守り札を残し、諸国に広めよ、この札を持つ家は孫嫡子まで疱瘡が軽いであろうといった。清明は自分の力の及ぶ所ではないとし、疱瘡が軽くすむように守らせよと頼み、お札のすそにとともに封印を加えたという。茶屋では峠を通行する人にお札とともにこの縁起を頒布した。

「八丈島正一位八郎大明神」(6-3)は、剛弓で知られた平安末期の武将で、流罪の伊豆大島から八丈島に渡り、疱瘡神を退治したという伝説を持つ鎮西八郎為朝を祀った八丈島の神社から出されたもので、この伝説により八丈島では、疱瘡が流行しないといわれ、疱瘡除けの信仰を集めていた。

「疱瘡守護神」(6-6)は、身延山東谷延壽房から出されたもので、日蓮宗では加持祈禱を重視し、数多くの護符が出された。先の「八丈島正一位八郎大明神」ともに赤一色で刷られており、これは疱瘡神が赤色を好んだり、忌み嫌うとする信仰が背景になっている。

「湊大明神」は、静岡県新居町に鎮座する湊神社から頒布した縁起である。湊神社の祭神は、スサノヲノミコトで、近郷から疱瘡の神として崇拝を集めており、疱瘡除けの地域的な拠点となっている。この



6-1 越前南條郡湯尾峠御孫嫡子略縁起

縁起には取次として江州水口若宮神主 柏木内匠の名が記されており、こうした信仰の普及していく姿が読み取れる。なお、江州水口若宮は、現在滋賀県水口町に鎮座する柏木神社に相当する。

暦は、カレンダーとしての機能だけでなく、年ごと、月ごと、日ごとの吉凶に関する俗信的暦注が記され、おみくじ同様、ある種未来を予言するという占の意味あいがある。「嘉永七年甲寅歳晴雨考」は、一年間の天候を各月ごとに予想したものである。

辻占は、辻にたつてそこを通る者の様子によって吉凶等を占うも

のである。河内瓢箪山稲荷神社はこうした古風な辻占を現在なお伝えている。同神社の辻占は、あぶりだし、火種を押しつけて燃え残りで占うやきぬき、御神籤が一式となっており、明治期まで門前に宿屋を兼ねた占い所もあった。(藤井裕之)



6-3 八丈島正一位八郎大明神



6-6 疱瘡守護神

番付

番付は相撲、歌舞伎の興業に付随して出され、その後、それらを模倣した種々の見立て番付が作られ、ものの優劣や人気の程度を序列化したり、世相や社会状況を浮き彫りに、あるいは、諷刺したものもある。

人気や序列を示すものとしては、浪華の医師や谷回春堂の薬の一覧、大阪市中の売薬店や牛乳販売店のランクを示す番付がある。牛乳は明治期以降、妙薬牛の乳と呼ばれ、滋養に、また、腎薬として薬としての色彩が強かった。

また、世相を諷刺したものとしては、コレラ、麻疹といった疫病流行時に版行された番付がある。「賢明馬鹿見立鏡」(7-12)は、明治十二年(1879)のコレラの大流行に際し、東の方を善(賢明なこと)、西の方を悪(馬鹿)として日常生活において心得ておくべき注意事項を書き上げ、実際の医療的知識に役立つ内容となっている。善の方の大関は、房事を慎む人、関脇は清水を飲む人であり、悪の方の大関は、神仏祈て養生せぬ、関脇は大喰する者である。

また、「麻疹食物善悪鏡」(7-9)は、文久二年(1862)の麻疹の流行の際、版行されたもので、たべてあしき物(悪)とたべてよろしき物(善)を書き分けている。あしき物には、大毒としてなたまめ、即死とあり、さらに、大毒は魚鳥獣、毒脇は貝るい、一方、薬王は犀角、大薬としてたくあん漬、薬脇はくろまめとなっている。

「見立番付為麻疹」(7-11)も麻疹の流行時の世相を諷刺したもので、景気がよくなった職業として、治療に関連する医師、薬種屋、人手不足から日雇人、奉公人、また、寺院、葬儀屋、医者運ぶ駕籠屋、飼葉桶の呪術から馬屋の別当等があり、不況となった職業として女郎屋、芸者、灸点屋、船宿、水売人、てんぷら屋、そば屋、寿司屋、湯屋、酒屋、髪結床、盛り場関係の職種を書き上げる。広義のはしか絵といっても良いものである。(藤井裕之)



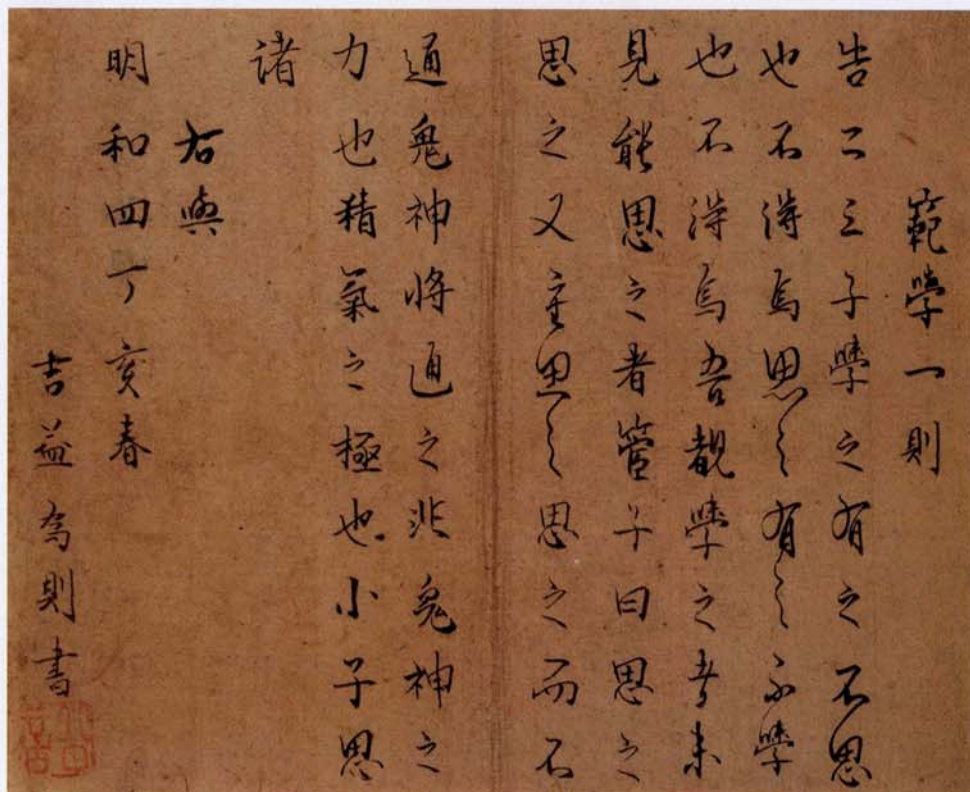
7-12 賢明馬鹿見立鏡



7-9 麻疹食物善悪鏡

吉益東洞自筆「範学一則」

吉益東洞（1702）、名は為則、字は公言、通称は周助。安芸広島の人。19歳で医を志し、張仲景の医方の研究に傾注し、元文三年（1738）京都に上り医を行い、40歳過ぎて山脇東洋に認められてからは大いに名声を博し、古方派の雄として当時の医界を煽った。主著に『類聚方』『葉微』『方極』『古書医言』ほかがある。この「範学一則」1紙は東洞の自筆で、楷書に近い字体で書かれ現存する数少ない東洞の遺墨の一つ。これは自著『類聚方』もしくは『方極』の巻尾余白に自ら署して弟子に書き与えたもので（『東洞先生遺稿』にその旨見える）、のちにそれを外して一枚物としたらしい。学問には思考することが必要であると説いている。訓読すれば次のようである。「二三子に告ぐ。之を学ぶこと之有りとも、思わざるや得ず。之を思ふこと之有りとも、学ばざるや得ず。吾、之を学ぶ者を観るも、未だ能く之を思ふ者を見ず。『管子』に曰く、『之を思い之を思い、又重ねて之を思ふ。之を思いて通ぜざれば、鬼神將に之を通ぜんとす。鬼神の力に非ざるなり。精気の極みなり』と。小子諸を思え。右与う。明和四丁亥（1767）春、吉益為則書す。印記の「公言」は東洞の字。（小曾戸 洋）



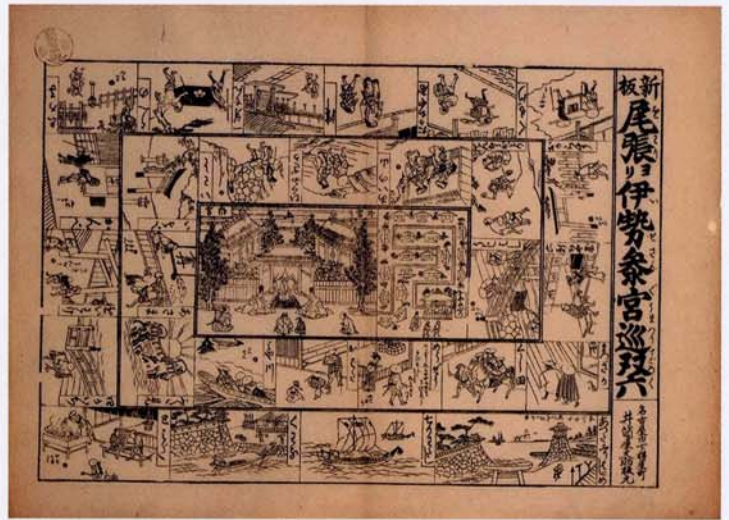
9-2 吉益東洞自筆「範学一則」

絵双六

絵双六は、仏法双六、浄土双六を基に江戸時代から発達し、その種類も多い。名古屋の版元井筒屋文助が版行したものが多く、この出版地を反映した内容のものも多い。道中双六には、「新板江戸道中廻双六」や「新板尾張ヨリ伊勢参宮巡双六」(11-1)「新板伊勢参宮巡双六」がある。道中双六は、街道の風物を紹介するとともに、里程や名所、名物の案内の役割も果たした。伊勢参宮の道中には朝熊岳や内宮、外宮において有名な万金丹の販売が記されている。また、その名所をしるした名所双六には、「大新板尾張名所飛廻雙六」(11-4-2)「新板尾陽名所飛廻雙六」がある。

芝居双六は、庶民の歌舞伎に対する人気を示し、人気役者の似顔絵や当たり狂言の所作を双六に仕立てた。この種としては、「大新版役者似顔盡飛廻雙六」「新版役者當狂言飛廻雙六」がある。また、人気の歌舞伎や人形浄瑠璃をモチーフとしたものに「大新版假名手本忠臣蔵廻雙六」や「新版繪本太領出世飄雙六」(11-4-17)「新版箱根靈驗覽仇討飛廻雙六」「新版柵自来也談飛廻雙六」「新版義経壹代記廻雙六」がある。「新版繪本太領出世飄雙六」は、徳川の治世である江戸時代に、豊臣秀吉の出世を描くことを憚り、秀吉を太領久吉公と偽名を用いている。

「無量壽國浄土隻六」(11-4-19)は、勝敗が地獄と極楽に対置したもので、善行を積んで仏に近づくといい浄土双六の変化したもので、升目が畜生道、殺生会などから中品下生、中品上生、地藏、不動を経て上りの上品



11-1 新板尾張ヨリ伊勢参宮巡双六



11-4-2 大新板尾張名所飛廻雙六

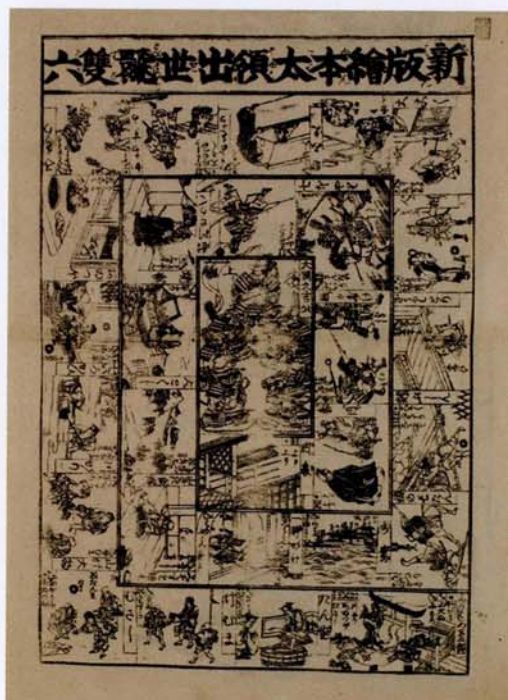
上生となる。

「大新板化物飛廻双六」(11-4-11)は、徳利、やかん、釜などの日用品が化け物になったものを描き、「新版妖怪飛巡双六」は、狐火、かわうそ、ろくろくびなど種々の妖怪を描く。「新板以呂波警飛廻双六」は、いろはかるたを双六に仕立てたもの。

「新板女出世鏡飛廻雙六」(11-4-8)は、誕生から成育儀礼、手習い、稽古事に励み、見合いを経て婚礼に達する流れを女性の出世のお手本とする。当時の女性観が表れている。

「大日本物産雙録」(11-3)は、一立斎広重が明治新政府の殖産興業を取り上げ、農産物、水産、商工、鉱業、畜産といった全国の物産を紹介した「大日本物産図会」を双六化したものである。双六の時代を映す鏡としての一面が見えている。

(藤井裕之)



11-4-17 新版繪本太領出世雙六



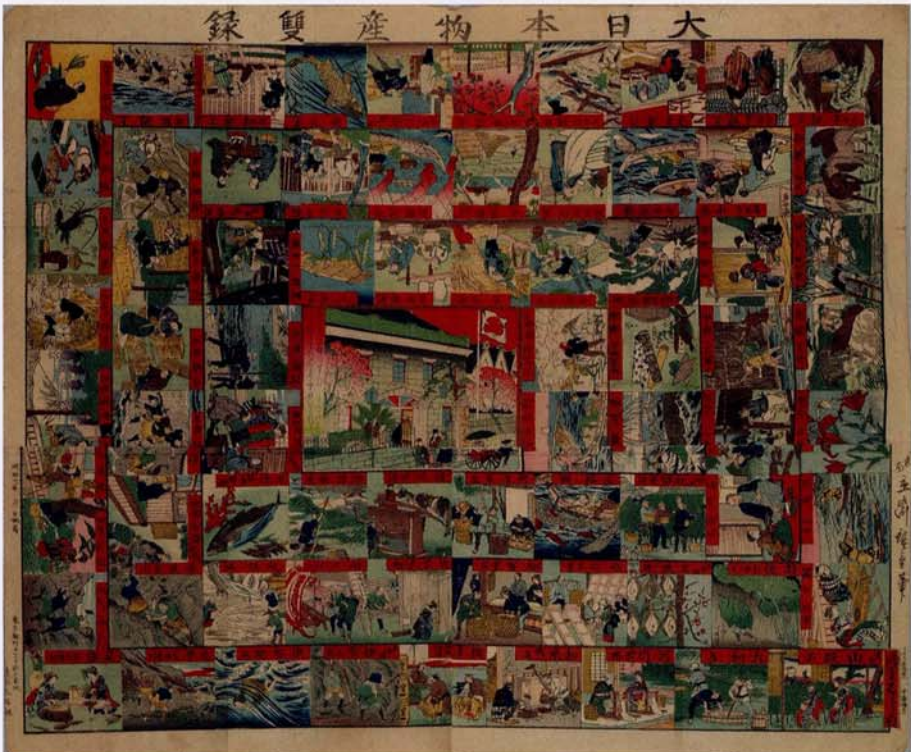
11-4-19 無量壽國淨土隻六



11-4-11 大新板化物飛廻双六



11-4-8 新板女出世鏡飛廻雙六



11-3 大日本物産雙録